

氏名 \_\_\_\_\_

令和2年7月22日実施 四国運輸局

法令試験問題

解答用紙

問題 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問題 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

## 令和2年7月22日 四国運輸局法令試験問題

問題1 次の記述のうち正しいものには○印、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

なお、試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業  
(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業者  
(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

1. 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれていません。
2. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、少なくとも運賃及び料金の収受について、明確に定めなければなりません。
4. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
5. 個人タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が5㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きが必要です。
6. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
7. タクシー事業者は、他人に事業を貸し渡して経営させることは出来ませんが、その名義を他人に当該事業のため利用させることはできます。
8. 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から2週間以内にその旨を届け出なければなりません。
9. 一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に基づく命令に違反したときは許可を取り消されることがあります。

10. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車に故障等により使用できなくなった場合、一時的にでも自家用自動車を使用して、事業を行うことはできません。
11. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号等を表示しなければなりません。個人タクシー事業者に限っては適用されません。
12. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
13. 運送約款に定める事項の1つとして、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項があります。
14. 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項等を定めることが必要ですが、運送責任の始期及び終期についても定めなければなりません。
15. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要があります。
16. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を行政庁に届ける必要はありません。
17. 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客の利便を図ることを目的の一つとしています。
18. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
19. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければなりません。
20. タクシー事業者は、運賃又は料金を收受した場合、旅客の請求があったときは、收受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
21. タクシー事業者は、盲導犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
22. 事業者は、行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しても運送の引受けを拒絶することはできません。

23. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、300グラムのマッチをタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
24. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を掲示しなければなりません。
25. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
26. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、踏切を通過するときは、変速装置を操作してはいけません。
27. 一般旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がありますが、個人タクシー事業者は提出する義務はありません。
28. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の指示に従わなければならないことが規定されています。
29. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動車運送事業者が損害を受けたときは、その旅客に対し、その損害の賠償を求めることが規定されています。
30. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者であっても、当該期限更新の申請前1年以内に公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診した場合には、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診する必要はありません。
31. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「賃送」の表示をするものとします。
32. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき六ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
33. 道路運送法の規定に基づく「事業の休止」中は、道路運送車両法の規定する継続検査ができません。

34. 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければなりません。
35. 個人タクシー事業者は、業務中にかじ取装置、制動装置、シャシばね等の破損又は脱落により、自動車が運行できなくなった場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。

問題2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。

( ) にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。

(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

道路運送法 第31条(事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について( ① ) その他( ② ) を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、次に掲げる事項を命ずることができる。

- 一 省略
- 二 省略
- 三 省略
- 四 ( ③ ) を変更すること。
- 五 自動車その他の輸送施設を改善すること。
- 六 ( ④ ) な輸送を確保するための措置を講ずること。
- 七 ( ⑤ ) に関し支払うことあるべき損害賠償のため保険契約を締結すること。

ア 自動車	イ 旅客の安全	ウ 運送約款
エ 旅客の円滑	オ 輸送の安全	カ 利用者の利益
キ 運行計画	ク 旅客の運送	ケ 公共の福祉
コ 旅客の利便		

令和2年7月22日実施 四国運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問題 1

1	× 運 1	2	○ 運 3	3	× 運施 4	4	× 運11+施12	5	○ 運15ほか
6	× 運30	7	× 運33	8	× 運38	9	○ 運40	10	○ 運78
11	× 運95	12	× 運施 5	13	○ 運施12	14	○ 運施12	15	○ 運施22
16	× 運施66	17	○ 輸 1	18	× 輸 2	19	○ 輸 3	20	○ 輸10
21	× 輸13+52	22	× 輸13	23	× 輸13+52	24	○ 輸42	25	× 輸49
26	○ 輸50	27	× 報告 2	28	○ 約款 2	29	○ 約款10	30	× 期限更新
31	× 運賃制度	32	× 車48	33	× 運38+車62	34	× 車67	35	○ 事故2+3

問題 2

①	コ	②	ケ	③	ウ	④	エ	⑤	ク
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 新型設問はありません。
- 問題 1 の 3 は、運輸局的には道路運送法 5 条扱いのようですが、ここでは全個協解釈に従っています。